

# 東三河広域連合の活用

平成26年7月12日  
行財政改革プラン公開プレゼンテーション  
豊橋市企画部政策企画課

## 東三河発展の経緯

年	社会基盤整備
昭和24年	豊川農業水利事業
昭和26年	天竜東三河特定地域の指定
昭和31年	佐久間ダム完成(電源開発)
昭和33年	宇連ダム完成 佐久間導水路、大入頭首工、振草頭首工 (上水道・工業用水を含む総合用水事業化)
昭和39年	東三河工業整備特定地域の指定 三河港の重要港湾指定 農業構造改善事業
昭和43年	豊川用水全面通水
昭和48年	明海産業基地

## 東三河の規模

項目	規模	補足
人口(H22)	765,687人	政令指定市なみ
就業者数(H22)	396,026人	3次20.8万 2次13.5万
農業産出額(H18)	1,568億円	兵庫県21位 /1,462
工業出荷額(H23)	3兆7,310億円	名古屋市9位/34,161
地域内GDP(H23)	2兆7,489億円	徳島県44位/26,540
自動車輸入(H24)	14万台,3千億円	日本第1位

## 生活圏・経済圏

常住人口(夜間)	昼間人口	昼夜間人口比率
765,687	745,672	97.4%
相手方地域	流出人口	流入人口
岡崎・幸田・西尾	13,040	8,266
浜松・湖西	10,413	6,295
名古屋	10,359	2,364
地域内純生産	市町村民所得	生産／所得の率
19,218億円	21,760億円	88.3%

豊橋市15.9% 豊川市22.8% 蒲郡市33.7% 田原市▲11.1%

## 東三河の将来人口

市町村	平成27年	平成37年	平成47年
豊橋市	376,716	367,199	↓ 349,020
豊川市	180,741	174,615	164,586
蒲郡市	80,928	76,267	70,212
新城市	47,443	42,416	37,142
田原市	62,200	58,110	53,549
設楽町	5,185	4,104	3,235
東栄町	3,309	2,531	1,919
豊根村	1,207	953	771
東三河	757,729	726,195	↓ 680,434

## 東三河の後期高齢者(75以上)人口

市町村	平成27年	平成37年	平成47年
豊橋市	41,297	58,631	↑ 61,772
豊川市	20,437	29,267	29,721
蒲郡市	11,124	14,129	13,446
新城市	8,073	9,451	9,773
田原市	7,989	9,765	↑ 10,734
設楽町	1,520	↓ 1,360	1,231
東栄町	1,115	↓ 978	835
豊根村	392	↓ 336	317
東三河	91,947	123,917	↑ 127,829

## 東三河の将来を見通して

### ■課題認識

- ・住民サービスを将来にわたり確保することの難しさ
- ・地域をこれまで以上に高めていくことの必要性

### ■共通理解

- ・東三河の広域連携体制のさらなる強化
- ・地域づくりを主体的に進められる組織

### ■基本合意

- ・8市町村を構成団体とする東三河広域連合の設置

## 広域連合制度(市町村)

### ■基本的事項

- ・特別地方公共団体(連合長、執行機関、議会)
- ・広域連合規約(各市町村議会での議決が必要)
- ・県(国)による設置許可

### ■制度の特長

- ・広域計画を策定(市町村との役割分担、総合推進)
- ・県(国)から権限移譲を受けられる
- ・住民は直接請求権を持つ

## 東三河広域連合（仮称）の目指すところ

- 他に例を見ない総合的な広域連合として、全国に向けて情報発信すること（トップランナー）
- 東三河の発展を支える「地域力」の向上に向けて、さらに一致団結して取り組むこと（スクラム）
- 実現可能な取り組みから始め、将来に向け事務の拡充や新分野開拓に努める（成長する広域連合）

東三河広域連合の活用は、設立後に、幅広い観点から検討していくことになる

## 東三河広域連合（仮称）で取り組む事務事業

- 共同処理事務（設立当初から実施）
  - ・効率的な行政運営と、住民サービスの維持拡大（介護保険、滞納整理、消費生活相談など）
- 新たな広域連携事業（設立当初から内容を検討）
  - ・8市町村が一体となった新たな広域行政の展開（広域観光、広域産業、環境・エネルギーなど）
- 権限移譲事務（設立後に検討）
  - ・地方分権改革に対応した執行体制の整備（保健所、児童相談所など）

## まずは、共同処理事務からスタート

事務事業	期待される効果	開始
介護保険事業	保険者を統合し保険基盤を強化することで、介護サービス水準を維持していく	30年度
滞納整理事務	専門性と必要な権限を備えた体制を整えることで、税収の更なる確保を図る	28年度
社会福祉法人の認可等	指導監査等専門性の高い体制を整えることで、法人の健全経営を確保する	27年度
障害支援区分認定審査	審査会を一括して行うことで、処理期間を短縮しサービスの早期利用を図る	27年度
消費生活相談	多重債務など専門性の高い体制を整えることで、消費の安全性を確保する	27年度
航空写真撮影	航空写真を一度に撮影することで、効率的な調達とさらなる利用拡大を図る	28年度

## 共同処理事務の経費負担(案)

事務事業	市町村の負担割合	豊橋市の割合
介護保険事業	高齢者人口割	45.3%
滞納整理事務	人口割	49.2%
社会福祉法人の認可等	社会福祉法人数割	51.6%
障害支援区分認定審査	認定審査件数割	49.8%
消費生活相談	人口割	49.2%
航空写真撮影	基準面積割	18.1%

広域連合での共同処理による  
経費の増減見込み(10年の試算)

事務事業	東三河の増減	豊橋市の増減
介護保険事業	-3,277百万円	-1,262百万円
滞納整理事務	-277百万円	61百万円
社会福祉法人の認可等	-31百万円	4百万円
障害支援区分認定審査	-24百万円	13百万円
消費生活相談	-222百万円	-67百万円
航空写真撮影	-172百万円	-22百万円
合計	-4,003百万円	-1,274百万円

多くの皆様にご理解いただくために

■広域連合シンポジウム～広域連合の設立に向けて～

- ・7月28日(月) 午後1時～豊橋市公会堂
- ・基調講演 片山善博教授
- ・パネルディスカッション 学識者、経済人、NPO

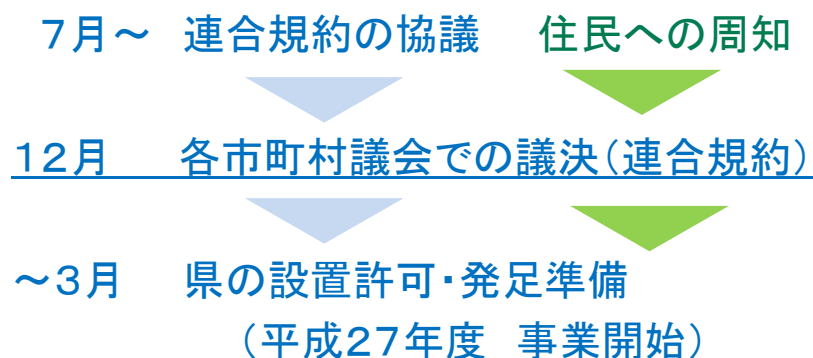
■東三河広域連合(仮称)に関する住民説明会

- ・豊橋市 7月29日～8月8日 地区市民館(8回)
- ・他7市町村も、7月～各地区で開催

■広報とよはし、ホームページ、その他(出前講座等)

## 東三河広域連合（仮称）設立に向けて

### ■平成26年度のスケジュール（想定）



## 東三河はひとつ

### 東三河広域連合（仮称）設立に向けた合意書

（中略）

私たち東三河8市町村は、「東三河はひとつ」を合言葉に地域の力を結集し、新たな魅力と活力の創造に努め、誰もが真の豊かさを実感できる地域の実現を目指して、特別地方公共団体である「東三河広域連合（仮称）」の設立に合意します。

平成26年4月23日

（以下、8市町村長名）

於：東三河広域協議会第23回総会